

平成24年 2 月

平成24年度施政方針 と 予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

はじめに

本日ここに、平成24年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年3月の東日本大震災から間もなく1年が経とうとしております。

東北・関東地方を中心に甚大な被害が生じ、本市においても被災地へ向けて、市民の皆様や関係団体の御協力による物資の提供や職員の派遣などを行ってまいりましたが、今なお多くの方々が不自由な避難生活を余儀なくされております。

未曾有の災害によって、多くの尊い命が失われ、先人が築き、守り育てた伝統や文化、地域の財産まで様々なものが被害を受けたことに大変心を痛めると同時に、市民の生命・財産を守る責務を再認識した次第であります。

自然災害や原子力発電所事故の発生など、今まさに、自治体の危機管理が大きく問われる時期に直面しており、今回の災害を心に刻み、危機管理体制の強化をはじめ防災計画の見直しなど、備えを万全にするとともに、安全で災害に備えた強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

経済情勢に目を向けますと、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、各種の政策効果などを背景に景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、欧州の政府債務危機等により、景気が下押しされるリスクから先行きは不透明であり、雇用情勢の悪化

も依然懸念される状況となっております。

このため、国においては円高への総合的対応策及び平成23年度補正予算等の措置がなされており、迅速で実効ある施策の展開が望まれるところではありますが、一方で平成24年度の政府予算案では、実質的な歳出総額は過去最大を更新し、新規国債発行額も約44兆円と3年連続で税収を上回るなど、国の財政は危機的な状況が続いております。

国に限らず、私たち地方自治体もこの現実を直視し、持続可能な行財政運営を大原則として、中長期的視点に立って自ら改革を進めることが必要であり、限られた財源を最大限に活用し、施策の選択と集中を図り、事業を進めてまいります。

他方、明るい話題といたしましては、昨年は3月に九州新幹線が全線開業し、鹿児島県では交流人口の増加により、観光産業をはじめ多くの経済効果が見られました。この開業の効果を一過性のものに終わらせることなく、県内全域への持続的な波及を図るため、本市としても、観光や製品の販売拡大など、知恵を絞って取り組んでまいります。

また、3月に開幕する選抜高等学校野球大会では、本市の神村学園高等部の出場が決定いたしました。選手の皆さんの、努力を惜しまず、果敢に挑戦し続ける姿で、多くの市民、そして全国に感動を与えてくれるものと期待しております。

平成24年度は、本市の将来像を描き、それを実現する施策の指針となる第一次総合計画の後期基本計画がスタートする年になります。

激動する時代の変化を的確に捉え、ひるむことなく果敢に挑戦し、努力を惜しまず実行していくことを使命として、市民の福祉向上と市勢発展のため、なお一層邁進していく所存であります。

平成24年度の市政運営に当たりましては、将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、後期基本計画の基本方針や市民の皆様にお約束したマニフェストに基づき、積極的に施策を展開してまいります。

以下、4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

1. 住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) コミュニティー

少子高齢化の進行、住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、行政主導から市民主体のまちづくりへ転換する「共生・協働のまちづくり」を進めてまいります。

行政からの権限・財源の受け皿となり、地域の課題解決に取り組む「まちづくり協議会」設置に向けた話し合いが各地区で進められ、現在 10 地区に準備委員会が設置されております。

共生・協働の中心的役割を担う、各地区まちづくり協議会の設置・運営について、引き続き地区担当職員や各種補助制度等により支援するとともに、平成 24 年度は、新たに本浦交流センターの建設や既存施設の改修など、活動の拠点となる施設整備を進めてまいります。

昨年10月には、自治基本条例を定めるため、公募市民23名、職員委員5名による検討委員会を設置しました。住民自治のあり方や行政・議会の役割など、これからのまちづくりについて活発な議論が交わされており、引き続き市政運営の基本原則となる自治基本条例づくりに取り組んでまいります。

また、市政運営では、行政と市民の皆様の双方が情報を共有して進め

ることが重要であります。全ての地区において報告・説明を行い、主役である市民の皆様の御意見をお聴きする機会を設けるとともに、徹底した情報の公開に努め、公平で誠実、開かれた市政運営を行ってまいります。

(2) 行財政

行政改革については、平成 22 年度までの第一次行政改革大綱の期間中、約 25 億 5,900 万円の目標に対し、約 28 億 1,900 万円の効果をあげるなど着実に推進してまいりました。

将来を見据えた魅力あるまちづくりに向けて施策を展開していく上で、長期的な視点に立って、持続可能な財政運営を図っていくことが行政としての務めであります。

地域主権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムを構築するため、平成27年度までを期間とする第二次行政改革大綱におきましても、新たな財源の確保、事務事業の見直し、指定管理者制度の推進などさらなる取組を進めてまいります。

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 生活環境

ごみ処理については、市来最終処分場が平成27年度には規定容量に達する見込であり、早急に新たな処分場の建設が必要な状況であります。

このため、平成23年度の循環型社会形成推進計画に続いて、平成24年度は最終処分場施設基本計画を策定し、建設の準備を進めてまいります。

水道事業については、引き続き安全な水を安定して供給するため、上水道事業で、川上水源に係る芋之原中継槽等の送水施設整備、麓土地区

画整理事業に伴う配水管布設工事等を実施してまいります。

簡易水道事業では、市来地区の内門水源に係る導水管布設工事や配水管布設替工事等を、また、小規模簡易水道事業では、中ノ平・松比良地区で、老朽化した配水池改築工事を実施してまいります。

下水道事業については、公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進し、河川や海域の水質保全に努めてまいります。

なかでも、合併処理浄化槽の普及促進については、新たに平成24年度から補助金額を上乗せすることとし、特に平成27年度までの4年間を重点推進期間と位置づけ、手厚い支援を行い強力に進めてまいります。

公共下水道事業では、西薩町地区の污水管渠の築造工事等により供用開始区域の拡大に努め、一層の水洗化の普及向上に努めてまいります。

消防・防災については、高規格救急自動車、消防車両及び資機材の更新や無線のデジタル化などの整備を図るほか、新たな救急救命士の養成や気管挿管の資格取得、消防職員や消防団員の研修派遣を行い、より高度な救急業務を推進し、ソフト、ハードの両面から消防力の充実・強化を図ってまいります。

この2月には、初めて女性消防団員が入団されました。消防団員の皆様は地域の防災の要として活動していただいております、これを機に活動しやすい環境づくりなどを進め、さらなる団員の確保に努めてまいります。

また、東日本大震災を教訓に、平成23年度には大雨・洪水時の浸水箇所や避難所の再点検をはじめとする災害危険予想箇所等の調査を行っており、平成24年度は、調査結果を基に防災ハザードマップを作成し、市民の防災意識の高揚・啓発に努めてまいります。

定住促進対策については、市総合計画に基づき、子育て・交通・住宅・教育など、魅力ある生活を創出できるような施策を展開しながら、補助

制度の積極的な情報発信を行い、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの販売促進に努めるとともに、町名等について分かりやすい表示にするため、上名地区等の町名変更を実施してまいります。

また、生活環境では、市民生活の維持にエネルギーは欠くことのできないものでありますが、昨年の福島第一原子力発電所の事故を受けて、国においては、現在、エネルギー政策の見直しが行われております。

多様なエネルギー源の確保や環境への適合の面から新エネルギーや省エネルギーの必要性が一段と高まっており、本市としましては、平成24年度は、西薩中核工業団地のメガソーラー事業への支援策として、合同会社さつま自然エネルギーへ出資を行い、新エネルギーの普及促進を図ってまいります。

(2) 保健医療福祉

子育て支援については、次世代を担うこどもたちを安心して生み育てるため、次世代育成支援後期行動計画に基づき、子育て支援住宅等への支援員派遣などの施策を実施するとともに、本市独自の未来の宝子育て支援金制度、就学前までの医療費の無料化など育児に係る負担軽減を図り、少子化対策に取り組んでまいります。

なかでも、母子保健事業では、安心・安全な妊娠・出産を支援するため、引き続き公費による妊婦健康診査を14回実施するとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るための不妊治療費の助成を行うほか、細菌性髄膜炎予防ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種助成を行い、感染予防と負担軽減を図ることとしております。

障がい者福祉については、平成23年度に策定する障害者計画及び障害

福祉計画に基づき、地域生活支援事業を継続して実施し、障害者自立支援制度に基づく障害福祉サービスが適切かつ円滑に行われるよう取り組んでまいります。

高齢者施策については、高齢者クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加及び地域ぐるみの福祉活動を推進するとともに、要援護高齢者に対しては地域支援事業などにより、介護状態への移行を防ぎ、住み慣れた自宅や地域において、保健・医療・福祉の総合的なサービスが受けられるよう施策の充実を図ってまいります。

また、高齢化の進行に伴い、介護施設の待機者も多いことから、第5期（平成24～26年度）介護保険事業計画において、介護施設の増床を図ることとしております。

生活保護については、制度の適正な運営に努めるとともに、就労能力を有する被保護者への就労支援等により自立を促進してまいります。

(3)教育文化

生涯学習については、社会教育関係者や市民が一堂に会する生涯学習大会を開催するとともに、「食のまち・英語のまちづくり」を推進するための講座や、各地区での高齢大学を実施し、生涯学習の推進を図ってまいります。

学校教育については、教育「3アップ作戦」を推進し、子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

そのために、学力調査結果の分析に基づいた指導方法改善を図る研修・研究会の充実、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等の道徳教育の充実、スクールカウンセラー等の派遣による生徒指導の充実、小・中学校の連携体制の整備、学校評議員制度による学校評価の充実、

小学校外国語活動・中学校外国語教育の充実、発達障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるための支援員の配置等による特別支援教育体制の充実などを図ってまいります。

さらに、「英語のまちいちき串木野」推進事業、「特色ある学校づくり」事業等を通じて地域人材の活用、地域との連携を推進し、社会性・国際性を培い自ら学び・考え・判断し・行動する力とともに、規範意識・自律心・倫理観・感謝や思いやりの心などの豊かな人間性を備えたたくましい人間の育成を目指してまいります。

学校施設整備については、串木野小学校屋内運動場など計画的に耐震化を進めるとともに、照島小学校校舎外壁改修など安全で快適な教育環境の整備・充実を図ってまいります。

また、平成24年度から、各学校や地域の代表者の方々による委員会を開催し、小・中学校の適正な学校規模等について検討してまいります。

社会教育については、婦人団体をはじめとする社会教育関係団体との連携を深め、中学校区を中心にした地域教育振興協議会を設置し、子ども会活動や週末活動を充実させるなど、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めるとともに、「家庭教育支援事業」や「学校支援事業」を推進し、学校・家庭・地域社会及び企業等の相互の連携・協力の強化により、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、市民が本物の芸術に触れる機会の創出、文化意識の高揚を図るため、自主文化事業を実施するとともに、文化祭等を通して市民の発表の場を広げるほか、地域の宝である歴史ある貴重な伝統芸能等については、地域を取り巻く環境に対応できるよう、集客方策の検討や広報啓発、各種保存会への伝承活動補助を継続的に行い、地域

文化の保存継承に努めてまいります。

また、市政施行 10 周年を記念した郷土史料集の発刊を目指し、平成 24 年度から郷土に残る貴重な歴史的史料を収集し、市民の郷土理解の推進を図ることとしております。

スポーツの充実については、スポーツ100日運動のもと「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」年齢や性別を問わずスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう市民の健康づくりを推進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上など生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

総合運動公園の整備では、総合体育館の建設について、市民の健康増進及び競技力向上のほか、各種イベントや避難所としての活用、大規模な大会、合宿の誘致による交流人口の拡大と地場産業への経済効果なども期待できることから、平成23年度の基本設計に引き続き、平成24年度は実施設計等を行い、建設に着手することとしております。

また、併せて運動公園内の駐車場等の周辺整備を行い、新たに完成する庭球場等一体となって、今後、交通アクセスに優れた総合運動公園を P R し、大会、スポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

国際交流については、平成27年に薩摩藩英国留学生19名が渡欧してから150周年となることを踏まえ、留学生に関する資料収集と薩摩藩英国留学生記念館（仮称）の基本設計を進めております。平成24年度は、記念館の展示及び建築に係る実施設計を行ってまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

(1) 産業経済

昨年は、3月に九州新幹線が全線開業し鹿児島県への交流人口の大幅

な増加が見られましたが、2年目となる今年は、開業効果の県内全域への持続的な波及を図ることが重要であります。

本市におきましても、優良で安心・安全な農水産物や製品を提供する「食のまちいちき串木野」を県内外にPRするとともに、豊かな自然、食を活かし、昨年設立されたグリーン・ツーリズム協議会の修学旅行生の受入活動や総合観光案内所を拠点とした観光ボランティアガイドの組織化などを支援し、一体となって取り組んでまいります。

さらに、平成24年度から、新たに専門知識を有する観光アドバイザーを配置し、本市の観光振興を図ってまいります。

食のまちづくりの推進については、平成23年3月に策定した基本計画に基づき、食のまちづくり拠点エリア整備構想を策定するほか、ご当地グルメ等のさらなる魅力アップを図る特産品普及事業、特産品通信販売体制構築事業の展開、「鹿児島うんまかもんグランプリ2012inいちき串木野」の開催とともに、食のまちづくりの基盤である一次産業の振興に努めてまいります。

水産業の振興では、沿岸漁業対策として「豊かな海づくり」「つくり育てる漁業」を推進するため、平成24年度から新たに4か年計画で人工魚礁設置事業を実施するとともに、各漁業協同組合と連携して魚類種苗放流事業、いか増殖施設設置事業及び環境・生態系保全支援事業に取り組み、水産資源の維持・増大を図ってまいります。

また、平成24年度から新規沿岸漁業就業者支援事業を実施し、後継者の確保を図ってまいります。

遠洋まぐろ漁業については、資源の減少、魚価安、国際規制の強化、後継者不足等、依然として厳しい状況にあります。引き続き後継者対策

を進めるとともに、まぐろ漁船の母港基地化の奨励を行ってまいります。

また、昨年 20 回目を迎えた「串木野まぐろフェスティバル」の開催について支援し、魚食普及とまぐろのまちとしての P R に努めてまいります。

農業振興については、川南地区での担い手農家・集落営農の育成を図るため、経営体育成基盤整備事業に係る農村環境計画を策定するとともに、農業農村整備事業による広域農道の改修、串木野防災ダムの施設等の更新に向けた調査を実施するほか、農業振興地域整備計画の改訂に向けた取組を進めてまいります。

また、国の戸別所得補償制度の推進による水稻作付け農家の経営支援と水田利活用推進事業として、引き続き地場産焼酎麴用米の作付け推進と普及を図り、地元酒造メーカーとの連携による地産地消に取り組んでまいります。

さらに、新たに始まる国の青年就農給付金事業、農地集積協力金事業等に取り組み、担い手の確保、農地の利用集積を図り、地域農業の維持・発展を推進してまいります。

耕作放棄地対策としては、農地パトロールで実態を把握し、耕作放棄地再生事業や新たに農地利用推進員の設置を行い、農地の有効利用と営農再開を図るとともに、中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金事業等により耕作放棄地の発生防止を図ってまいります。

林業振興については、山村地域活性化や適正な森林管理のため、森林整備地域活動支援交付金事業等により間伐事業の推進と森林整備の促進を図るとともに、林道舟川野下線等の改良事業に取り組んでまいります。

商工振興については、依然として厳しい経済状況が続いており、中心

市街地の活性化を図るため、通り会等自らが企画・運営するイベントの開催を支援し、空き店舗の活用も積極的に働きかけるととともに、いちき串木野商工会議所、市来商工会、商店街連合会、特産品協会等が実施する事業への支援のほか、中小事業者に対する各種商工振興資金への利子補助により経営環境の安定化を図ってまいります。

雇用対策については、国の重点分野雇用創造事業を今年度も活用するとともに、国・県と連携したUIターン情報の提供のほか、新たなビジネスの創造へ向けた検討・研究にも諸団体と協働して取り組み、市内における雇用の創出が図られるよう努めてまいります。

観光振興対策については、観音ヶ池などの本市の観光地や民間の見学工場などの観光施設を有機的に結合させた観光モデルルートを活用し、関係団体とも連携をとりながら、特産品や観光施設、イベント等の情報発信に取り組むとともに、合宿誘致促進補助金制度等を活かして、県外の大学、高校等の合宿誘致を図ってまいります。

串木野・甕島航路については、経済・広域観光の観点から串木野港にとって貴重な財産であり、重要な航路でありますので、甕島との民間団体、小・中学校による草の根交流や経済交流、甕島観光を組み入れた広域観光PR等を実施しながら、航路の利用促進に努めてまいります。

企業誘致については、昨年は2社の立地協定を締結いたしました。国内経済はなお厳しい情勢ではありますが、レアメタル国家備蓄基地の誘致や会社訪問などの取組を行っているところであります。平成24年度からは事業所用水補助の対象期間を拡充することとし、独立行政法人中小企業基盤整備機構、県と一体となって、雇用の増大や本市の経済、産業の振興に貢献するような企業・団体などの誘致を進めてまいります。

串木野新港についても、アジアとの交易に優れた地理的条件を活かし、輸出入関連企業の誘致や外国往来船の利用促進を図るとともに、中国など海外との経済交流を促進し、開港指定を目指してまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

(1) 社会基盤

麓土地区画整理事業については、快適に暮らせるまちの形成を図るため、平成29年度の完了を目指し計画的に事業を進めてまいります。

また、都市づくりの将来ビジョン、地区別の将来像を具体化し、地域課題に対応した整備の方針と目指す土地利用にあった用途を定める、都市計画マスタープランを策定することとしております。

市道の整備については、利便性と安全性の確保を図るために下塩入線、別府上名線及び海瀬坂下線等の集落間ネットワーク道路網の整備や払山線等の生活道路の改良、河内線等の維持補修や交通安全対策を行うとともに、橋梁について長寿命化修繕計画を策定してまいります。

公共交通については、引き続き路線バスの運行補助を行うほか、高齢者の方々をはじめとした交通弱者対策として市内巡回バスの「いきいきバス」と平成23年12月に市来地域でスタートした「いきいきタクシー」を運行し、利用の促進を図ってまいります。

また、鉄道では、かねてよりＪＲ九州へ駅ホームのバリアフリー化を強く要望してきた結果、今回串木野駅についてエレベーター等の整備がなされることになりました。市としては、国と協調して補助を行い、高齢者等の利便性の向上を図ってまいります。

また、市来駅についてもホームのバリアフリー化を引き続き要望して

いくとともに、交通結節点としての機能強化と利便性の向上を図るため、駅前を中心とした周辺の整備計画を策定してまいります。

住宅対策については、引き続きウッドタウンにおいて、良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るため、市営住宅を建設してまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成24年度の施策の概要について申し上げます。

冒頭申し上げましたとおり、平成24年度は後期基本計画のスタートの年であります。

これまで以上に職員と一丸となり、プロ意識とスピード感を持って、行政課題に積極的に挑戦し、次の世代に自信を持って引き継ぐことができる「いちき串木野市」を創造するため、全身全霊を傾けてまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。